

飯田市多文化共生社会推進計画 第2次改訂版 令和5年度実績報告【概要版】

飯田市の外国人住民数^(R6.3.31) 2,259人(人口比2.4%)

全39か国 1位:中国(862人)2位:フィリピン(439人)3位:ベトナム(295人)4位:ブラジル(260人) 男性:913人 女性:1,346人

永住者:1,083人 定住者:202人 技能実習生:338人 特定技能159人

※ブラジル出身者は近年減少傾向。特定技能実習生が大幅に増加。

1. 定住生活の支援における施策

【主な事業】

《日本語教室や子どもの教育支援》

1. 子どもの教育支援では、小学校5校、中学校1校において、日本語教室の常設を継続している。また、日本語教室がない学校には、日本語指導者を派遣し、個別の日本語指導を行った。
2. 母語の学習支援が必要な児童生徒が在籍する小中学校に、支援員を派遣した。
3. 外国人住民を対象とした日本語教室では、飯田市公民館主催の日本語教室(わいわいサロン、わいわいサロンⅡ)に延べ431人、中国帰国者向け(一般、高齢者向け)の日本語教室に延べ827人が参加した。
4. 外国人園児の就学相談や、日本語習得支援について、子ども家庭応援センターと多文化共生推進コーディネーターが連携して対応し、外国人園児の教育支援を実施した。

《生活支援・就労支援・地域活動参画支援・安全・安心な暮らしの支援》

1. 多文化共生推進コーディネーターにより、コミュニティから孤立化傾向にある外国人住民の相談に機動的に対応した。
2. 外国語相談窓口を設置し、相談員が関係課につなげながら、298件の外国人住民の行政手続き支援や生活相談に応じた。
3. 飯田市からのお知らせを、多言語化して情報発信を行った。
4. 飯田国際交流推進協会に医療通訳派遣業務を委託し、192件の医療通訳を行った。また、市立病院では中国語通訳を常駐させ、延べ1,184件の通訳に対応した。

【課題・方向性】

1. 義務教育以外(幼稚園、保育園等や高校生、また小中学校の授業外時間)の子どもや保護者の支援を切れ目なく行っていくことが引き続き必要である。
2. 医療通訳や一般通訳は、デジタル化の動きも踏まえて、アプリケーション等で対応しながら、通訳者の不足を補っていく。
3. 外国人住民に対し、生活に必要な情報が届くよう「やさしい日本語」を意識した発信が必要であり、「やさしい日本語」研修会を職員向けに継続していく。

2. 人権・多文化共生推進のための国際理解・国際交流の推進における施策

【主な事業】

《交流や理解の推進による意識づくり》

1. 飯田国際交流推進協会と連携して、地域に在住する外国人住民を講師に、世界の料理と文化講座を3回実施した。
2. 飯田市公民館と連携して、日本語学習に参加した外国人住民の学習成果発表会を通じて、地域の外国人住民と日本人住民の交流や相互理解につなげた。
3. 外国人住民と日本人住民の相互理解を目的とした交流会「飯田国際交流のタベ」が、コロナ禍で中断されていたが、4年ぶりに開催した。約900名の参加があり、楽しみに参加する市民が多かった。

【課題・方向性】

1. 多文化理解のための交流事業等を広く市民に周知することで、支援や交流を必要としている市民が参加できるよう、情報発信方法の工夫が必要である。

施策の基本的な柱1「定住生活の支援」

(1) コミュニケーション支援	
施策の区分：日本語教育、日本語学習及び日本語指導	
取組実績	関係課
<p>①外国人住民の地域社会参画、コミュニケーション支援として日本語教室を開催した。</p> <p>ア) 飯田市公民館にて毎週木曜日に日本語教室(わいわいサロン)を開催した(延べ180人参加)。</p> <p>イ) 上半期、下半期に外国人集住地区2か所にてわいわいサロンⅡをそれぞれ8講座ずつ開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鼎教室【鼎公民館】テーマ:「わいわいの仲間と夏の大冒険」6月12日～7月31日 全8回(延べ139人参加) ・駅前教室【飯田市公民館】テーマ:「わいわいの仲間と秋を楽しむ」10月16日～12月4日 全8回(延べ112人参加) <p>ウ) 子育ての経験や悩みを共有しながら日本語を学んだり気楽に話せる場として、わいわいママを開催した(月1回 計7回 延べ56人参加)。</p> <p>エ) 日本語を学んだ学習者が、日本語で自分の思いを発表する学習成果発表の機会として日本語のスピーチ大会を開催した(2月11日 55人参加)。</p> <p>オ) 羽場公民館が、日本語教室の「ふぁにいサロン」を実施した(7月～8月 全14回 延べ48人参加)。</p> <p>カ) 竜丘公民館が、日本語教室の中国帰国者支援事業「好友会」を実施した(通年 全50回 延べ289人参加)。</p> <p>②外国人住民の社会参加促進のための情報交換会を実施した(2回開催 延べ16人参加)。</p> <p>③日本語学習支援者を対象に、日本語教室でボードゲームを利用し、支援者のスキルアップにつながる研修会を実施した(参加者10人)。</p>	公民館
<p>①中国帰国者高齢者向け日本語教室を2会場で21回開催し、延べ234人が参加した。</p> <p>②中国帰国者一般向け日本語教室を計76回開催し、延べ593人が参加した。</p>	福祉課
<p>①国がハローワーク、日本国際協力センターと連携して実施する「しごとのための日本語講座」について、企業に対して外国人労働者の受講を促す広報の協力を行った。</p> <p>②外国人集住都市会議に参画し、他の会議構成都市とともに、首長会議において国の関係省庁に、人口減少社会における外国人材の活用の際の生活支援や定住支援の必要性についての提言を行った。</p> <p>③ワーク・ライフ・バランス推進の実態把握に向けて事業所訪問を行い、事業所の外国人労働者の日本語学習支援の実態を把握し、必要な情報提供を行った。</p> <p>④県が主催する「令和5年度日本語教育の体制づくり事業地域会議」において、地域の日本語学習支援者、外国人労働者を雇用する事業所や外国人住民を交え、地域における日本語教育体制の在り方について、意見交換を行った(1月23日)。</p>	共生・協働 推進課

(2) 子どもの教育支援	
施策の区分：子どもの教育に対する支援	
取組実績	関係課
<p>①小学校5校(丸山小、松尾小、竜丘小、山本小、伊賀良小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に日本語教室を設置し、個別の日本語学習が必要な児童生徒を支援した。また、日本語教室の設置がない学校に対し、日本語指導者の派遣による個別の日本語指導を行った。</p> <p>②外国籍児童生徒共生支援員(ポルトガル語2人、中国語2人、タガログ語2人)を配置し、母語支援が必要な児童生徒が在籍する小中学校に支援員を派遣し、児童生徒の日本語習得を支援した。</p>	学校教育課
取組実績	関係課
<p>①長野県穂高商業高校に在籍する全国商業高校英語スピーチコンテストスピーチ部門で最優秀賞、文部科学大臣賞受賞を受賞した高校生を訪問し、外国人の中学、高校生との交流を行った。(12月10日 8人参加)</p>	公民館
<p>①多文化共生推進コーディネーターを中心に、交流会「NIHONGO&MIRAIクラブ(日本語&未来クラブ)」を実施し、義務教育課程を卒業した外国人児童生徒のキャリア形成につなげた(全5回 企画会議を全3回実施 延べ159人参加)。</p> <p>②外国人児童生徒がスムーズに高校進学でき、将来のキャリアを形成につながるように、長野県国際化協会が共催する高校進学ガイダンスを飯田国際交流推進協会と協働して実施した(10月1日 参加者30人)。</p> <p>③幼稚園や保育所等からの依頼により、多文化共生推進コーディネーター及び多文化共生推進サポーターを派遣し、外国人園児の日本語習得の支援を実施した。依頼施設数は2施設に対し、コーディネーター5回派遣、サポーター7回派遣を行った。</p>	共生・協働推進課

(3) 生活支援	
施策の区分：各種案内、通知、資料等の多言語化等、多言語対応相談体制の充実	
取組実績	関係課
<p>①中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(水・金)の相談員を配置し、各種生活相談等に応じた。相談時間は、午後1時から5時まで、相談件数は298件。</p> <p>②毎週土曜日または日曜日に、いいだFMの「広報いいだの風」で、市からのお知らせを中国語、ポルトガル語、英語で情報提供した。</p> <p>③飯田市役所の各課や各地区自治振興センター等からの依頼に基づき、各種行政情報を中国語、ポルトガル語、英語・タガログ語に翻訳し、外国人住民に周知した。 (子育て支援課・納税課・経営管理課・飯田市公民館・松尾公民館・羽場公民館・下久堅自治振興センター)</p> <p>④「やさしい日本語」の研修会を実施し、飯田市役所の職員が「やさしい日本語」で外国人住民に対応できるように意識啓発を行った(2月5日 10人参加 オンラインでも配信)。</p>	共生・協働推進課

<p>【環境課】 ①ごみ・リサイクルカレンダーを組合未加入者世帯に配布する際、4カ国語(英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語)に翻訳したごみ方法のリーフレットを同封した。</p> <p>【税務課】 ②市県民税納税通知書の送付時に、英語・中国語・ポルトガル語及び「やさしい日本語」による説明文書を同封した。また、やさしい日本語ハンドブックの内容を飯田市役所の職員と共有して、窓口や電話での対応時に、「やさしい日本語」を利用した説明を行うよう心がけた。</p> <p>【保健課】 ③飯田市国民健康保険への加入届出の際に、多言語対応二次元バーコード付(デジタルブック)の「国保ガイド」を配布した。対応言語は、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、スペイン語。</p>	<p>環境課 税務課 保健課</p>
---	----------------------------

<p>(4) 地域社会活動への参画支援</p>	
<p>自治組合加入、地域活動への参加促進</p>	
<p>取組実績</p>	<p>関係課</p>
<p>①(再掲) ごみ・リサイクルカレンダーを組合未加入者世帯に配布する際、4カ国語(英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語)に翻訳したごみ方法のリーフレットを同封した。</p>	<p>地域自治振興課</p>

(5) 安全・安心な暮らしの支援	
施策の区分：子育て、健康推進、医療、介護に関する支援	
取組実績	関係課
①母子手帳の外国語版(英語、中国語、タイ語、ポルトガル語、ハングル語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語)を配布した。 ②乳幼児家庭訪問、乳幼児健診や母子手帳交付の際に通訳が同行し、母語による対応を行った。 ③乳幼児健診問診票の外国語版(ポルトガル語、中国語、英語)を提供した。	保健課
①災害時多言語支援センターのマニュアル見直しに協力した。 ②各種団体での防災学習において、高齢者、妊婦や子ども等の災害弱者に配慮した避難所運営や災害対応について啓発した。	危機管理課
①医療通訳者(中国語)を配置し、診察等の際に患者や家族に対し、延べ1,184件に通訳を行った。 ②休日・時間外には、通訳アプリが使用できるタブレット端末を配置し、主に救命救急センター職員が対応した。	市立病院
①飯田国際交流推進協会に医療通訳派遣業務を委託し、年間延べ192件の通訳派遣を行った。 ②災害時多言語支援センター設置や運営マニュアルの見直しを、危機管理課とともに検討した。また、マニュアル見直しのために、県が主催する災害時多言語支援センター設置や運営訓練に職員が参加した。 ③保健課や学校教育課の職員、また多文化共生推進コーディネーター及び多文化共生推進サポーターとともに、乳幼児を持つ親の日常的な生活支援や外国人園児の義務教育課程への切れ目ない支援について、ケーススタディを通して支援の在り方を検討した。	共生・協働推進課

施策の基本的な柱2 「人権・多文化共生推進のための国際理解・国際交流の推進」

(1) 交流や理解の推進による意識づくり	
施策の区分：多文化共生社会推進の拠点づくりと運営	
取組実績	関係課
【共生・協働推進課】 ①外国人住民を講師に、多文化理解講座を開催した。内容は、外国の文化、言葉や料理の体験学習、また外国人住民が飯田で暮らして感じることなどの意見交換を行った。開催回数は、全3回(4月15日・8月26日・12月2日)で、計34人が参加した。 ②コロナ禍で休止を余儀なくされていた飯田国際交流推進協会主催の「飯田国際交流の夕べ」を実施し、外国人住民との交流を通じて相互理解につなげた(12月17日、参加者900人)。 【大学誘致連携推進室】 ③大学誘致連携推進室が事務局となる「学輪IIDA」の主催により、「飯田学輪大学シンポジウム中国残留日本人『三世・四世』と名乗るということ -その意味と意義を問う-」を開催し、三世・四世の方々、彼らに向き合ってきた大学関係者によるシンポジウムを開催した(2月10日 参加者121人)。	共生・協働推進課 大学誘致連携推進室